

東文化会館 一部委託可能業務一覧

業務名	業務内容
消防設備保守点検業務	消防法第17条の3の3の規定による定期保守点検
消防設備点検業務	消防法第17条の3の3の規定による定期保守点検
防火設備点検業務	建築基準法の一部を改正する法律による定期保守点検
防火対象物点検業務	消防法第8条の2の2の規定による定期点検
そ族・害虫駆除等業務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条第2項に基づく薬剤によるネズミ及び害虫の防除
受水槽清掃業務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条第2項に基づく受水槽設備の点検・清掃・検査
	水道法第4条に規定する水質基準に適合する水を供給するための点検・清掃
環境衛生管理業務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条に基づく空気環境・給水設備・排水設備・清掃及び害虫等の防除についての環境測定
	水道法第4条に規定する水質基準に適合する水を供給するための採水検査
清掃業務	日常清掃及び定期床面清掃、建物窓ガラス清掃業務、日常ごみ処理業務
機械警備業務	防犯監視、火災監視
常駐警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間中の巡回警備 ・ 1階トラックヤードへの搬入車両出入り時の出入口監視業務
監視カメラ保守点検業務	定期保守点検
冷暖房設備保守点検業務	定期保守点検、プレフィルター清掃・点検定期保守点検、フロン排出抑制法に基づく定期保守点検
運転監視業務	監視制御設備及び電気設備等の運転監視
空気調和設備管理業務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第3条の2に規定する測定
	水道法第4条に規定する水質基準に適合する水を供給するための点検・清掃
自動ドア保守点検業務	定期保守点検及び修理
自転車搬送用コンベア保守点検業務	自転車搬送用コンベアの定期点検及び保守点検
エレベーター設備保守点検業務	フルメンテナンス及び定期点検
自家用電気工作物保安点検業務	定期保守点検

業務名	業務内容
非常用自家発電機設備保守点検業務	定期保守点検
特殊建築物定期点検業務	建築基準法第12条に基づく定期検査
建築設備点検	建築設備点検
舞台関係業務	メインホール及びフラットホールの舞台・照明・音響装置の操作及び日常点検、利用者との打ち合わせ等
舞台吊物装置保守点検業務	舞台吊物装置の定期保守点検及び調整
ホール照明設備保守点検業務	ホール照明設備の定期保守点検
ホール音響・映像設備保守点検業務	ホール音響設備の定期保守点検
ピアノ調律業務	ピアノの整調・整音・調律
ギャラリー展示パネル設備保守点検業務	定期保守点検
電動シャッター点検業務	定期保守点検
電話交換機保守点検業務	定期保守点検

(注) 上記業務以外に一部委託業務を行う場合は、市と協議の上、実施することができるものとする。